

令和元年度第2回岡崎市市民協働推進委員会会議録

1 開催及び閉会に関する事項

令和元年11月30日(土) 14時30分～17時00分

2 開催場所

岡崎市図書館交流プラザ・りぶら 会議室103

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員(8名)

牛山 久仁彦 委員(明治大学政治経済学部教授)

関谷 みのぶ 委員(名古屋経済大学人間生活科学部教授)

神尾 明幸 委員(岡崎市総代会連絡協議会会長)

林 みずほ 委員(岡崎商工会議所地域振興部長)

山田 美代子 委員(りぶらサポータークラブ副代表)

野村 綾乃 委員(FMおかざき市政パーソナリティー)

加藤 吉郎 委員(公募委員)

伊藤 智代 委員(公募委員)

(2) 欠席委員(2名)

石川 優 委員(岡崎市社会福祉協議会会長)

天野 裕 委員(特定非営利活動法人岡崎まち育てセンター・りぶら事務局長)

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

河内佳子(社会文化部長)、手嶋俊明(市民協働推課長)、阿部田洋(自治振興課長)、雑賀章友(同課副課長)、三浦健仁(市民協働推進課副課長)、野澤成裕(同課活動支援係係長)、中嶋正行(主任主査)、平井あいみ(主事)、太田悠紀子(主事)

5 傍聴者等

0名

6 委員長挨拶

(内容省略)

7 議題

(1) 第2期市民協働推進計画主要事業の評価【資料1】

1、基本施策1について

事務局から資料（基本施策1）について説明

<以下、各委員の意見等>

委員：メールマガジンをどれだけの人が見ているのかがわかるものはあるのか。

事務局：資料の「市民活動団体アンケートから」の市が行う市民活動団体の支援に対する評価のところを見ていただくと、メールマガジンの発行について「大変評価する」「評価する」と回答された方が53.9%、「わからない」と回答された方が30%、つまり6割くらいの方には好意的に見ていただいている。団体数でいうと、登録している市民活動団体が約500団体程度なので、約300団体程度。

委員長：どのようにしたらメールマガジンを見ることができるのか。

事務局：市民活動団体登録をしていただくときに、メールアドレスも登録していただき、その方にメールマガジンをお送りしている。

委員長：一般の市民の方が見るにはどうしたらいいのか。

事務局：メールマガジンについては、一般の方の登録は今のところ行っておりません。ホームページ等、別の手法で公表している。

委員長：ホームページ上から、メールマガジンの配信サービスに登録できるような仕組みはあるのか。

事務局：システム上で、可能であれば検討していきたい。

委員長：市民の方に広く市民活動に関する情報を伝えられるとよい。

委員：団体が登録しているメールアドレスには定期的にメールマガジンが届くが、送付されてきたメールマガジンを積極的に団体の構成員に見せることはされていないので、市民活動団体の構成員にも情報が伝達される

ようにメールマガジンの中にそのような表現を入れてもいいのではと思う。

委員：地域交流センターの情報誌は、地域交流センターの周辺の町内会には「かいらん」で配布されていたおぼえがあるが、内容はメールマガジンと同じなのか。

事務局：広く知っていただきたい情報は、情報誌にも掲載させていただいている。

委員長：できるだけ多くの方に市民活動について知っていただけるようにしてほしい。

委員：第2期の実施状況を分析すると、「～した。」とあるが、結果・効果は？と思ってしまった。その説明はどこに記載されているのか。

事務局：実施状況に数字が掲載されているものについては、それが結果です。ただし、現計画については、数値目標が元々設定されていないため、評価がしにくい部分があるかもしれないが、各委員には、今後の提案を含めて評価していただければと思う。

委員：市民活動について数値で結果を求めることは難しいとは思う。「このような施策について事業を実施した。その結果、連携が生まれた、展開があった」という先が見えると良いと思う。

委員長：評価の方法について、成果指標を定めるにしてもその成果指標を設定するのが難しい。これについては、今後の課題。今回については、委員の方から質問していただき、事務局がわかる範囲で回答されると思いますので、ぜひ質問してほしい。

※基本施策1 各個別事業の評価
いずれも事務局案のとおり「継続」
→各委員 異論なし

2、基本施策2について

事務局から資料（基本施策2）について説明

<以下、各委員の意見等>

委員：プロボノが個人ボランティア登録している場合があるか。

事務局：個人ボランティア登録制度である「まちびとバンク」の場合は、プロボノとしての登録はない。

また、税理士や柔道整復師、建築士など、資格や専門的知識をもつメンバーが活躍する市民活動団体もある。

委員：NPO 法人が市民活動団体として登録されているが、行政として、経済的な支援をしているのか。

事務局：NPO 法人のみに限定しているわけではないが、「市民公益活動事業費補助金」という制度がある。

委員：NPO 法人と市民協働推進課との協働・連携について、どのような支援があるのか、その支援の効果としてどういったものがあるのか？

事務局：岡崎市を中心とした NPO 法人で市民活動団体に登録しているところは少ないため、NPO 法人との協働の実例はあまりない。地域交流センターの指定管理者である岡崎まち育てセンター・りたは、NPO 法人であり、また中間支援組織として、市民活動団体と地元をつなぐマッチングも行っている。その成果については、後ほど説明させていただく。

委員：中間支援組織が、市民活動団体を支援するのはいいが、その支援には人件費や、会場使用料等の経済的な負担が生じている。そのような部分を行政が経済的に支援する必要がある。

事務局：市民活動団体については、地域交流センターの使用料を安価にするといった支援を行っている。また、施設には印刷作業室の活用についても支援させていただいている。助成金の金額を増やすということや NPO 法人に対する特別な支援といったことについては今後考えていきたい。

委員長：「市民公益活動に対する助成制度の継続実施及び運用改善について」拡大・充実とあるが具体的にはどのように拡大していくのか？

事務局：市民公益活動には今後「地域支援」の視点が必要と考えており、いかに市民活動団体、NPO 法人をマッチングさせるだけではなくて、そこに行政も財政的なものをもって継続的に進めていくような事業のあり方を次期計画の時には盛り込み、助成制度の充実を考えていく必要があるのではと思います。

委員長：事業 No. 20 で事業 No. 5 と重複と記載があるが、この場合の評価はどのように考える？

事務局：事業 No. 5 の実施状況欄の下段部分と重複としている。

委員長：重複している事業であるならば、また書いておけばいい。そうでないと事業 No. 5 の上の部分と一緒にになってしまう。計画等で記載する場合は、「再掲」と記載するため、表現を修正したほうがよい。

委員：事業 No. 7 市民活動総合補償保険制度について、年間何件くらいの申請があるのか？

事務局：平成 30 年度の申請実績は 177 件、内訳として傷害が 170 件、賠償は 7 件。近年の賠償の事例としては、草刈機を使用中に石が跳ねて、車両を損傷させることが多いため、注意を促すようなチラシを作成するなど啓発に努めている。

委員：年間平均 150 件くらい申請がされるのか

事務局：年によって申請件数については幅がある。

委員：保険の補償内容については、実情にあわせて見直していくということか。
事務局：安心して市民活動に取り組んでいただくための市の重要な施策だと考えており、継続していく。

委員：補償保険については、申請をすれば保険がおりる可能性は高いのか。

事務局：市に登録したテーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体（町内会）の代表者の方が申請していただき、直接的な事故であればほとんど認めら

れている事例が多い。

委員：事業 No. 11 市民活動入門講座の実施実績については？

事務局：マッチングイベントを月 1 回程度実施している。

それぞれの市民活動のテーマを取り上げ、テーマに興味のある方に集まっていたいただき、市民活動を始めたいがどのように進めていけばよいか迷っている方を誘い、実際に市民活動を行っている方に発表をしていただいています。

委員：参加者はどれくらいなのか。

事務局：扱うテーマによっても参加者数の変動がある。

委員：事業 No.15 の中間支援 NPO による支援の問題だが、支援はあるけれど、活用されていない。様々な場所でマッチングが可能なように、研究課題として考えてほしい。

事務局：委員の意見を参考にし、考えていきたい。

委員：3 点の質問があり、1 点目は事業 No. 11 の市民活動入門講座。この事業は重点事業となっており、人材育成や人材発掘が事業のメインと考えられるが、行った事業に対する効果はどうだったのか。

2 点目は、事業 No. 12 の個人ボランティア登録制度の推進。講座の開催や、他の活動を実施する中で、ボランティア等の活動の活性化を促進しているということであるが、実績の件数として、平成 30 年度のマッチング件数が記載されている。「まちびとバンク」の登録者が増加しているのか、またマッチング件数が昨年度よりも増加しているのか。

3 点目は、事業 No. 14 の事業者による支援の研究について、実施状況の記載があるが、事業者と情報共有をすることにより、どのような可能性があるのか報告ができるのであれば教えていただきたい。また、特にまとまっていないのであれば、感覚的なものを教えていただきたい。

事務局：1 点目のご質問については、各回の開催について 15 人程度が参加している。それぞれの内容について興味のある方が参加している。その効果検証についてはまだできていない。今後は、市民活動入門講座に関わってい

く人を増やしていきたいと考えている。

事業 No. 12 個人ボランティア登録については、登録している人の数が時期で変動するため、過去の登録者数を把握することはできないが、一般的に大きな災害の発生時にボランティアをするという傾向がある。まちびとバンクの事例であれば、イベントがあるとマッチング数が増加する。時期的なものが要因として大きい。

事業 No. 14 の事業者による支援の可能性については、すぐにお答えできるものが用意できておりません。

委員長：事業 No. 14 については、事業の内容からも「継続」より「拡大・充実」がよいのではと思う。大きな企業は社会貢献活動に対して資金を投入している例があるため、そのようなところに協力をしてもらえるといいと思う。

各委員：「拡大・充実」がよい。

※基本施策2 各個別事業の評価

事業 No. 6、No. 14 「拡大・充実」とし、その他は「継続」

→各委員異論なし

3、基本施策3について

事務局から資料（基本施策3）について説明

<以下、各委員の意見等>

委員：事業 No. 25 職員研修の充実について、新規採用職員に対する市民協働研修は市の職員としての基本的な姿勢を学ぶためにも早期に実施した上で継続した方がよい。

委員長：事務局としてはどのような改善を検討しているのか。

事務局：採用後、業務に慣れる1年経ってから実施する考えである。

委員：一般の会社では、採用後にすぐ基本的な会社の姿勢を教える。その後に実務を学んで仕事に入っていく。

事務局：研修の受講者アンケートを再度見直して検討していく。研修を減らす方ではなくて、「充実」していくということ。

委員長：新規採用職員の市民協働研修はどれだけの時間が確保されているのか。

事務局：新規採用職員を対象にした中期研修が6月頃にあり、2日間の研修日程うち、1時間が市民協働に関する研修となっている。

委員長：新規採用職員の研修については、まずは「協働」の考え方の印象付けがいいと思う。

委員長：事業 No. 21 と事業 No. 22 は事業自体が重複しているため評価シートの記載方法を変更したほうがよい。

委員：事業 No. 10 と事業 No. 21 は事業内容が同じだが、事業 No. 11 と事業 No. 22 は微妙に表現が違う。同じことを書き換えただけなのか。

事務局：第2期の計画を作成する際に、各項目に合うように若干表現を変えているのではないだろうか。

委員長：事業が同じなのに、説明が違うのはおかしい。文言を整理した方がよいのではないか。

※基本施策3 各個別事業の評価

事業 No. 25 「改善」⇒「拡大・充実」とする。その他は「継続」
→各委員異論なし

4、基本施策4について

事務局から資料（基本施策4）について説明

<以下、各委員の意見等>

委員：事業 No. 31 社会福祉協議会ボランティアセンターの充実について、社会福祉協議会のボランティアセンター活動推進計画が広く市民に対して広報されていないのでは？

事務局：情報発信については、社会福祉協議会だけでなく、市も協力をしていく考え。継続して社会福祉協議会と協議していく。

※基本施策4 各個別事業の評価
いずれも事務局案のとおり「継続」
→各委員異論なし

5、 基本施策5について
事務局から資料（基本施策5）について説明

<以下、各委員の意見等>

委員長：事業 No. 33 市民協働庁内推進会議は無くなったのか。

事務局：庁内推進会議としての開催はされておらず、関係する課を必要に応じて招集をしている。関係各課の長を一堂に集め会議を開催するとなると調整が困難である。現在の形から、より運用しやすい、もっとフレキシブルにできる形にしていきたいと考えている。

委員長：会議体の廃止はされていないが、適宜、担当課のみの調整でいいのかと思ってしまう。

委員：縦割りの意識が非常に強いなかで、横の連携をつくることが重要。「改善」ではなく、「拡大・充実」としたほうがよいのでは。

委員長：他の自治体の例として、補助金審査の中で、庁内の協働推進会議を活用するなどし、庁内の了承を得て進めている事例もある。少なくとも年に1回は会議を開催し、協働事業に関する行政側の関与がなくならないようにしたほうがよい。また、改善するにしても、少なくとも年に1回は課長級を集めて、検討する場を設けたほうがよい。

事務局：これまでは、市民協働推進計画の進捗管理のみとなり。会議議題がなく開催されてきていないと考えられる。今後は、市民生活部の地域課題の検討と連動して実施することや、補助事業での事前検討会の場としても開催が考えられるので、機能するように内容を考えて開催していきたいと

考える。

委員長：実施状況を修正し、「現状では、市民協働庁内推進会議が開催されておらず、関係各課で担当者が調整を行っている状態に留まっており、今後は会議開催していく」ように実施状況を修正すること。

委員長：事業 No. 34 ですが、事業 No. 6 と「統合」については、事業 No. 6 には行政提案事業について記載されておらず、行政提案がなくなってしまうように感じる。

委員：事業 No. 34 の行政提案による事業は残しておいた方がよい。

委員長：事業 No. 6 と事業 No. 34 では事業の内容が違うため、「統合」しないことで困ることはあるか。

事務局：「統合」しないことについて課題になることはない。

委員長：委員会評価の段階では、「継続」にし、第3期の推進計画策定を検討する際に、事業を統合すればいいと思う。

事務局：事業 No. 34 の行政提案事業については、市民協働推進課で予算化をし、各課が市民活動団体等と協働で実施する事業に対し執行委任をする形式をとっている。補助金については、市民活動団体から申請があり、補助金審査会で審査をした上で補助金を交付している。今後、市民活動団体の補助事業については、なるべく地域と連携した事業等に対して、高い評価を与えるような方向で検討していきたいが、財源を確保する検討が必要である。行政提案については、各課が予算確保し、NPO やボランティア団体を活用するような協働事業にしていきたいと考えている。

委員長：今回は評価のため、今後、各事業をどのように整理していくかは、計画策定の時にできる。「統合」とあるのは、効率化を図る意図となるため評価としてどうか。

事務局：評価については、「継続」にし、手法としては、次期計画策定の際に、事業を整理することとする。

※基本施策5 各個別事業の評価

事業 No. 33 「拡大・充実」、事業 No. 34 「継続」、事業 No. 40 「改善」とする。その他「継続」

→各委員異論なし

6、基本施策6について

事務局から資料（基本施策6）について説明

<以下、各委員の意見等>

→各委員意見なし

※基本施策6 各個別事業の評価

いずれも事務局案のとおり「継続」

→各委員異論なし

－ 会 議 終 了 －